

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現状

地方自治体の技能労務職員等の給与については、民間企業の清掃職員、調理師、用務員等の従業員に比べて高額になっているのではないかと国民等の厳しい批判・指摘がなされているという現状から、技能労務職員の給与等の点検を行いました。

当市の技能労務職員の給与については、単純労務職給料表（行政職給料表（二））を適用し、諸手当も国に準じた手当を支給していますので、同種の民間企業従業員と比較して給与水準は高くありませんでした。

（1）職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び民間従業員データ

区分		愛西市			民間		国
		うち学校給食員	うち用務員	調理士（愛知県）	用務員（全国）		
技能労務職	平均給料月額	186,213 円	173,154 円	200,500 円	—	—	287,094 円
	平均給与月額 （国ベース）	202,590 円	187,111 円	220,176 円	281,400 円	227,200 円	320,514 円
	平均年齢	50.3 歳	46.4 歳	53.6 歳	41.0 歳	53.9 歳	48.8 歳

（注） 「愛西市」「国」の「平均給料月額」「平均給与月額（国ベース）」は、平成19年4月1日現在の数値です。

「愛西市」「国」の「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

「民間」のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているものを使用しています。（平成16年～18年の3か年平均）

技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

（2）年齢別職員数

区分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上
職員数	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人	5 人	3 人	6 人	6 人	13 人	13 人	0 人

（3）その他技能労務職員の給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（二）を採用（2級制）

イ 特殊勤務手当

該当する手当はありません。

ウ 昇給基準

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給（55歳を超える場合は2号給）を標準として昇給する。

2 基本的な考え方

技能労務職員については、行政責任の確保とサービス低下にならないよう十分留意し、今後も退職不補充、業務の民間委託や臨時職員等での対応を検討します。

3 具体的な取組み内容

当市の現状を民間との賃金比較で見ると給与水準は高くありませんが、今後も住民の理解と納得が得られるよう適切な給与制度・運用となるよう努めるとともに、広報あいさいやホームページにより市職員給与等の状況を公表していきます。

(1) 給料表について

これまでどおり単純労務職給料表（行二）を採用します。

(2) 手当について

① これまでどおり特殊勤務手当の支給はありません。

② 時間外勤務手当については、更なる縮減に努めます。

(3) 昇給・昇格のあり方

平成18年4月からの給与構造改革に伴い、現在の単純労務職給料表（行二）を適用しており、今後も適切な運用に努めてまいります。

平成20年3月